

ひょうたんいけ

桜台小 学校だより
令和3年10月25日
第31号



11月15日(月)から、給食時を本来の形に戻します。

三重県や四日市市では、新型コロナウイルスの感染者数も激減し、少しずつこれまでの日常が戻りつつあります。本校では、学校での感染拡大防止対策の1つとして、感染リスクが高いとされていた給食時にお盆の導入を行い、バイキング形式での配膳活動を行ってきました。中・高学年においては、給食時間の密状態を避けるために、学年を3つに分け、児童を他の教室へと分散して感染リスクを避けることにつなげてきました。新型コロナウイルス感染に関する様々な措置が解除され、現在の感染者数の推移を考えた上で、給食時については、少しずつ段階的に、子どもたちが自分の学級で食べる本来の形に戻していきたいと考えています。現在の感染状況が変わらなければ、11月15日(月)から、給食用のお盆は使用せず、各自ナフキンを机上に敷いて、本来の給食方式に戻します。なお、今後の給食時のお盆使用につきましては、感染症（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等）がまん延するような状況時に、子どもの命・健康を守るために緊急対応として、使用していきたいと考えていますので、ご理解、ご承諾のほど、よろしくお願い致します。

※学校ホームページ「桜台っ子ニュース」では、日々の学校の様子をカラーで紹介しています。



今後の新型コロナウイルス感染症対策について

テレビや新聞、インターネット等では、新型コロナウイルスの感染者数の減少が報道されています。そのため、ちょっとした咳やのどの痛みなどについては、「単なる風邪で大丈夫！」という意識が社会生活において出始めているようです。今後は、空気が乾燥する冬に向け、子どもたちへの感染拡大が懸念されています。現在、四日市市教育委員会からは、次のような通知がされています。

- マスクの着用や手洗いの励行、咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策を継続する。
- 感染拡大リスクが高い「密閉・密集・密接」を避け、身体的距離を確保する。
- 児童に発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養することを徹底する。同居の家族に症状が見られる場合は、児童の登校を控えるように保護者に依頼する。。

※本人に症状がないが、家族等に発熱等の風邪症状があるため経過観察として欠席をする場合は、「出席停止」の扱いとなります。

道徳の事前授業研修を行いました（1，5年）。

10月29日(金)に、『令和3年度道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業 四日市市教育委員会指定教育研究推進校』として、1年2組、5年1組で道徳の公開授業を行います（参加者は、県市教委、校区幼保小中の限定した先生方）。その事前授業研修として、1年1組で「はしのうえのおおかみ（親切、思いやり）」、5年2組で「セルフジャッジ（規則の尊重）」という題材を使って、事前授業研修をしました。4年生は、6月に授業研修を行ったことを紹介しましたが、2,3,6年生でも授業研修を行い、本校の『考え、議論する道徳』の方向性を探っているところです。ひょうたんいけ（学校だより）次号では、資料の一部として、1年「はしのうえのおおかみ（親切、思いやり）」、5年「セルフジャッジ（規則の尊重）」のあらすじを紹介しますので、ご家庭でも話題にして、ぜひ子どもと話をしてみてください。



自転車損害賠償責任保険などへの加入義務化

10月1日(金)、三重県交通安全条例で、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。自転車による対人、対物の賠償額が高額化しているため、保護者が加入の義務を負います。現在個々が加入されている自動車保険に、追加で加入することも可能なようです。（文責 北住 昌文）